

(第14回) 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年3月13日（金）

10：00～11：00

会場：市長応接室

- 1 事務局より現状について
- 2 各部の対応状況について
- 3 本部長指示及び対応方針について
- 4 その他

感染症関連物品の在庫状況（令和2年3月12日時点）

1. 速乾性手指消毒剤及びサージカルマスク（貸与分除く）の在庫状況

日付・期間	速乾性手指消毒剤 (本) ※ヒビスコール	サージカルマスク (枚)	サージカルマスクの用途
令和元年12月末時点	1,058	100,000	
～2月3日	▲ 192	▲ 15,000	各部配布用13,000枚 窓口市民配布用2,000枚
2月4日～12日	▲ 26		
2月13日～19日		▲ 400	課税課（確定申告会場）300枚 議会傍聴者用100枚
2月20日～26日	▲ 24	▲ 200	市民生活部追加分200枚
2月27日～3月3日	▲ 26		
3月4日	▲ 3	▲ 300	消防団用300枚
3月5日～3月12日	▲ 35	▲ 1,000	子ども家庭部追加分1,000枚
※3月6日貸与分に振替		▲ 20,000	
※3月9日速乾性手指消毒剤納品	400		
在庫数	1,152	63,100	

2. 福祉関係事業所・医療関係者貸与分サージカルマスクの在庫状況

日付	サージカルマスク (枚)	貸与先
3月6日時点	20,000	
3月10日	▲ 5,000	国分寺市医師会
3月10日	▲ 3,000	国分寺市歯科医師会
3月10日	▲ 2,350	保育園事業者等（子ども子育て事業課）
3月12日	▲ 500	高齢者入所施設（高齢福祉課）
在庫数	9,150	

3. 都から提供されたサージカルマスク

	サージカルマスク (枚)	配布状況等
(1) 学童対象	250	<ul style="list-style-type: none"> ・3月6日東京都より納品あり ・3月10日市内の学童保育所運営事業者6事業所に配布済み ・100枚×6事業者=600枚(不足する350枚は、(3)配布特定なしより充当)
(2) 障害児支援事業対象	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・3月9日東京都より納品あり ・3月9日市内の放課後等デイサービス8事業所及びこどもの発達センターつくしんぼを除く児童発達支援2事業所に配付済み ・100枚×10事業所=1,000枚
(3) 配布特定なし	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・3月10日東京都より納品あり ・350枚を(1)に充当 ・3月10日こどもの発達センターつくしんぼに450枚配布 ・残数1,200枚は、高齢者関連施設に配布予定

新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策（第三弾）

新型コロナウイルスという「見えざる敵」との闘いは今が重要な時
区市町村長や専門家との意見交換を行いながら、
都民生活、学校、企業等の不安を払拭し、感染拡大を抑制するため、
対応策を取りまとめ

対応策の3つの柱

1 当面の都及び都民等の行動指針

- ・ 感染拡大防止に向けた都民の皆様へのお願い、学校の対応、イベント等の対応 等

2 緊急対応策

- ・ 医療体制等の強化、学校臨時休業対策、影響を受ける企業等への支援、オンラインを活用 等

3 国への緊急要望

- ・ 国が果たすべき役割、確実な財政支援、正確かつ迅速な情報提供、経済下支え対策 等

1 当面の都及び都民・企業の行動指針

集団感染の共通点は

「換気が悪く」「人が密に集まって過ごすような空間」
「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」

○ 都民の皆様へのお願い

- ・ 新型コロナにかかったかなと思ったら**受診前にまず電話を!**
- ・ 妊娠中や基礎疾患がある方などはかかりつけ医等にご相談

○ 学校の対応（春季休業までの臨時休業）

- ・ 手洗いやせきエチケットなど感染予防の徹底、**学習支援サービスの提供**
- ・ 感染リスクへの対策をしつつ、**体操やジョギング等の適度な運動の呼びかけ**
→ 春季休業後については、今後の状況の変化などを見極めながら検討

(次ページに続く)

○ 企業等の対応

- ・ 時差通勤やテレワークの推進など**スムーズビズの一層の推進**
- ・ 従業員の皆様への手洗いや咳エチケットの励行など**健康管理の徹底**

○ イベント等の対応

- ・ **月内について「都主催のイベント等の延期・中止」**など集中的取組を継続
→3月23日を目途に新たな対応方針を発表

○ 島しょの対応

- ・ 来島者への対応
→すべての島の港湾施設・空港において非接触型検温器や消毒液を順次配備
- ・ 患者発生時の本土への搬送 →ヘリ等による搬送を実施

2 緊急対応策（主な事業）

○ 医療提供体制等の強化

- 都立病院、公社病院の感染症指定医療機関において、新型コロナウイルス感染症の**重症患者の受入体制を強化**
- 医療機関、社会福祉施設等に**マスク約350万枚を提供**

○ 学校臨時休業対策

- **学童クラブを午前中から開所する場合の運営費について、国の支援に上乗せして補助**
- 都立学校の臨時休業による**学校給食の休止に伴い、保護者や学校給食関連事業者が発生する食材費等の負担軽減について支援**

○ 影響を受ける企業等への支援

- 返済のリスケジュールが可能となる融資メニューを新設
 - **実質的に返済猶予が可能**となる**融資メニュー**の新設
 - 中小企業からの資金繰り等の相談窓口の開設時間を延長
- 資金繰りがひっ迫している事業者への融資メニューを新設
 - すでに実施している融資メニューと合わせて資金繰り支援を強化
- 中小企業の従業員向けに、無利子融資を開始
 - **中小企業の従業員向けに実質無利子融資（上限：100万円）**を実施

○ 区市町村支援

- 新たな交付金の創設を検討
 - 臨時休校や臨時休館、主催イベントの中止・延期などに伴う、市町村の**財政負担を支援**するための**新たな交付金の創設**を検討
- (次ページに続く)

○ オンラインを活用した取組

- 新型コロナに関する**オンライン相談**の実施に向けた取組
- 都教育委員会が開発した「東京ベーシック・ドリル（電子版）」の活用促進など、児童・生徒の家庭での**オンライン学習を支援**
- テレワーク端末の貸与による導入推進など、**テレワークを加速**

○ 都民行動や企業活動

- 経済団体等とも連携し、企業等に対しテレワークや時差出勤を呼びかけるなど、**スムーズビズ**の取組を強化

○ 財政面からの工夫等

- 予備費の活用により、**緊急対応策発表以降、速やかに執行**
- 所得税の確定申告期限の延長に伴い、**個人事業税（都税）の申告期限を延長**

3 国への緊急要望

○ 全般的事項（5項目）

- ・ **国が果たすべき役割**を、的確かつ緊急に講じること
- ・ 国が**地方負担の全て**について、確実に**財政支援**を行うこと
- ・ 地方自治体からの意見聴取と、**正確かつ迅速な情報提供**を行うこと
- ・ **緊急事態宣言**の判断基準明確化と、知事の措置へ国として配慮すること
- ・ しっかりとした**経済下支え対策**を講じること

○ 個別事項（40項目）

- ・ **医療、検査体制**の強化 → **PCR検査実施体制の整備促進** など
- ・ **学校臨時休業**への対策 → 国としての**今後の方針**の早急な提示 など
- ・ 影響を受ける**企業への支援** → **中小企業へのしわ寄せの回避** など
- ・ **雇用の維持**と従業員等の**収入の安定**への対応 → **フリーランス支援** など
- ・ **新型インフルエンザ等対策特別措置法改正**への対応

東京都緊急対応策（第三弾）の規模

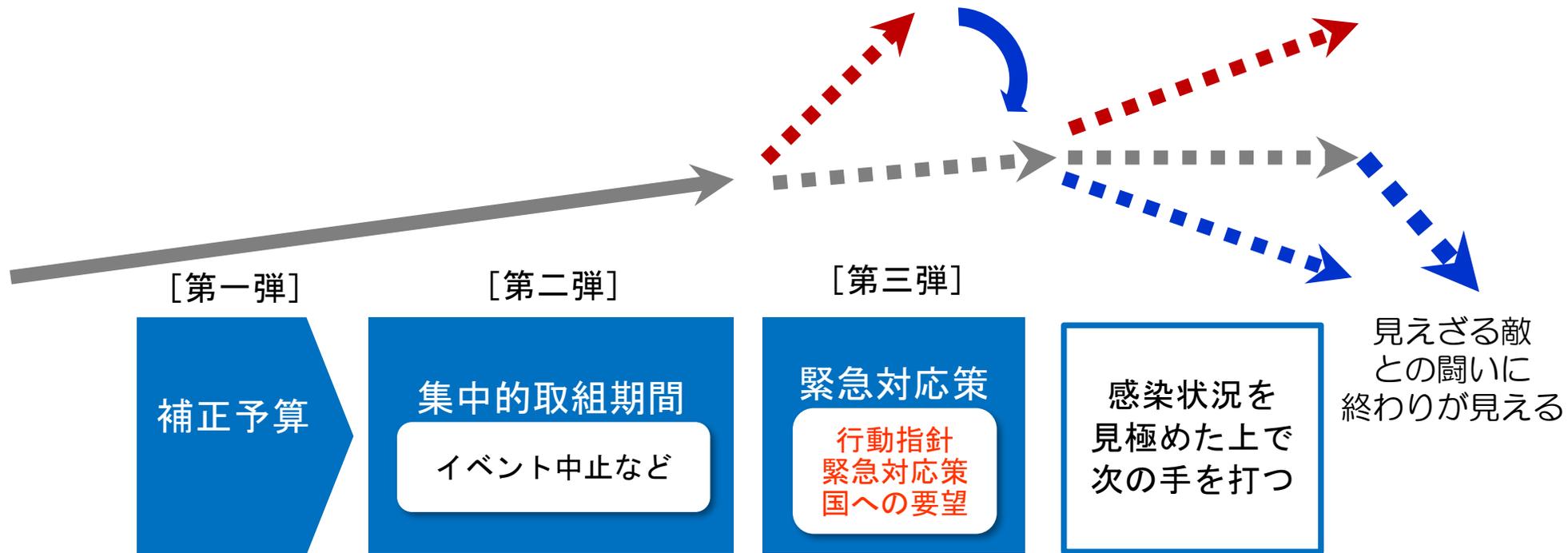
2月に発表した新型コロナウイルス感染症に係る補正予算（401億円）に加え、既定予算と元年度の予備費36億円の活用により、**第三弾の緊急対応策として111億円**の財政措置を講じる

- ◆ 医療提供体制等の強化 3 億円（うち、2年度0.8億円）
- ◆ 学校臨時休業対策 16 億円
- ◆ 影響を受ける企業等への支援 92 億円（うち、2年度40億円）
- ◆ オンラインを活用した取組 2 億円（うち、2年度2億円）
- ◆ 都民行動や企業活動 5 百万円

計（再掲事業を除く）

111 億円（うち、2年度41億円）

緊急対応策と今後の展開のイメージ



	18日	21日	~	15日	16日	~	31日	
1月	2月		3月			4月~		

新型コロナウイルス感染症の終息に向けた取組を加速するとともに
都市としての更なる進化を遂げ、より快適な社会を実現

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○ 各局における主な対応

(総務局)

- ・ 情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことの周知
- ・ 人権部 HP に「都民の皆様へ」と題したメッセージを掲載
- ・ 東京バス協会等 3 団体へマスク 15 万枚を各局から提供
- ・ 区市町村への情報提供、実務者会議を実施
- ・ 都内区市町村へマスク 20 万枚を提供

(政策企画局)

- ・ 在京大使館等への情報提供
- ・ 都と包括交流に関する覚書を締結している中国・清華大学に防護服を提供
- ・ 都主催イベントの取扱いについて、2月22日から3月15日（拡大防止の重要な期間として位置づけ）の対応方針を各局へ周知
- ・ 都民利用施設を含めた、イベントの中止・延期等の情報を東京都公式ホームページに掲載（3月6日現在）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策特別広報チームを立上げ
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策サイトを開設（3月3日）

(生活文化局)

- ・ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・ 私立学校への感染症対策の注意喚起
- ・ 都民への感染症対策に関する知事メッセージの発信など、SNSを始め、各種媒体を活用した広報活動
- ・ 新型コロナウイルス関連情報へのリンク等をまとめたページ（日本語・英語・中国語・韓国語・やさしい日本語）を都庁総合ホームページに掲載、ワンクリックでアクセス可能
- ・ 在住外国人への情報提供に利用できる「やさしい日本語」による文書を作成し、区市町村や関係団体へ提供
- ・ 広報東京都3月号1面で、相談窓口、咳エチケット、知事メッセージを掲載
- ・ LINEで、新型コロナウイルス感染症に関するQ&Aをわかりやすく掲載するなどメニューを拡充
- ・ 3月13日～15日の間、新聞主要6紙に相談窓口、知事メッセージを掲載予定

(オリンピック・パラリンピック準備局)

- ・ 東京マラソン財団と連携し、マスクと消毒液を学校関連施設及び医療機関に寄贈

(都市整備局)

- ・ 感染症拡大に備えたスムーズBiz活用の呼び掛け

(住宅政策本部)

- ・ 都営住宅及び公社住宅居住者向けのホームページに感染症対策の注意喚起チラシを掲載
- ・ 武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供

(福祉保健局)

- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・ 感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・ 帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・ 「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設

- ・ 都内医療機関や保健所に対し、防護服を順次配布（累計 80,350 着提供）
- ・ 中華人民共和国に対する防護服の提供
- ・ 国からの緊急要請に基づき、横浜港沖に停泊しているクルーズ船の検疫官が使用する医療従事者用マスク 1 万枚を提供
- ・ 地区医師会に対し防護服 4,800 着を提供
- ・ 神奈川県に対し防護服 20,000 着を提供
- ・ 全国知事会からの依頼に基づき、神奈川県に対し、医療従事者用マスク 5,000 枚を提供
- ・ 都内医療機関、社会福祉施設、保健所へマスク約 1 1 万枚を提供

(病院経営本部)

- ・ 羽田空港に到着した在留邦人のうち体調不良の方を都立・公社病院で受入
- ・ クルーズ船の陽性患者、保健所からの要請に基づく陽性患者、他院からの重症患者等を受入れ

(産業労働局)

- ・ 緊急調査を実施し、必要な対応策を検討
「新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響度・実態等に関する調査」を実施
- ・ 産業労働局金融部及び中小企業振興公社に、「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」を設置
- ・ 時差通勤やテレワークの推進を業界団体や企業へ速やかに要請
(東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、(一社)新経済連盟には要請済)

(港湾局)

- ・ 東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・ 横浜港沖に停泊しているクルーズ船の乗客乗員に生活用品を提供
- ・ ゆりかもめにおいてスムーズビズの活用や感染症対策に関する呼びかけを実施

(交通局)

- ・ 局ホームページや駅構内放送等により、スムーズビズの取組への協力を呼びかけ
- ・ ダイヤモンド・プリンセス下船者の大型観光バスによる輸送対応
- ・ 都庁前駅に赤外線サーモグラフィーを使用した「駅ナカ検温コーナー」を設置

(教育庁)

- ・ 学校及び保護者への感染症対策の注意喚起
- ・ 都立高校入学者選抜における対応
- ・ 公立学校の出席停止、臨時休業並びに卒業式などの学校行事への対応
- ・ 都教委HPにおける学習支援サイト（学びの支援サイト）の立ち上げ
- ・ ICTパイロット校等における取組の推進及び他の都立学校への展開
- ・ 臨時休業・春季休業中の過ごし方に関するリーフレットの作成及び周知

(東京消防庁)

- ・ 各種行事の中止や縮小を決定
- ・ 各種救命講習等の休止
- ・ 各種法定講習（危険物取扱者保安講習、消防設備士講習等）の休止

○ 都庁舎・事業所共通

- ・ 各執務室等入口前に消毒液設置、石鹼の設置や手洗い等と呼びかけるポスターの掲示
- ・ イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用実施
- ・ ウイルスに対する注意喚起を促す掲示物の設置・貼り出し